

# 福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 衛藤 博昭

## 1 日 時

令和3年6月30日（水） 午前10時09分から  
午前10時41分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、御手洗吉生、馬場林、平岩純子、戸高賢史、末宗秀雄、  
小川克己

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第72号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一  
政策調査課調査広報班 主任 佐藤千種

# 福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和3年6月30日（水）本会議休憩中

場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部関係

(1) 付託案件の審査

第 7 2 号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第7号）（本委員会関係部分）

(2) その他

3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**衛藤委員長** ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

委員、執行部の皆さま、本日はよろしくお願ひします。

本日は、本会議休憩中の委員会であり、予定の時間も限られているので、議事進行への御協力をお願ひします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

これより福祉保健部関係の審査を行います。

それでは、第72号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第7号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**山田福祉保健部長** それでは、第72号議案令和3年度大分県一般会計補正予算第7号について御説明します。

今定例会の開会日に、高齢者向けワクチン接種の7月中の完了を実現させるため、接種を拡充・集中して行う医療機関に対する手当や協力金の支給について提案させていただき、先議をいただいたところです。

おかげさまで、高齢者向けワクチン接種は着実に進捗していますが、次なるステージは、高齢者以外の全ての県民に対するワクチン接種の加速です。

そこで、遅くとも11月末までに完了させるべく、先日追加された国の支援策を活用しながら手当や協力金の支給期間を延長するとともに、県営接種センターの開設期間を延長するなど、もう一段の接種体制の強化に取り組むたいと考えています。

委員会資料の1ページをお開きください。

今回の補正第7号の予算額は、表の左上、区分の上から2段目、補正予算第7号欄の福祉保健部部計の①のとおり、25億6千万円です。

当初予算にこれらを加えた現計予算額は、一番下の段、現計予算欄の②1, 272億5, 928万4千円となります。

事業の詳細については、担当課長から説明す

るので、御審議のほどよろしくお願ひします。

**池邊感染症対策課長** 委員会資料の2ページを御覧ください。

番号1ワクチン接種体制緊急強化事業費補正予算額25億6千万円です。

この事業は、希望する全ての県民へのワクチン接種を11月末までに完了させるため、接種体制のさらなる強化に取り組むものです。

具体的には、今定例会の開会日に先議いただいた1に記載している接種回数を継続的に拡充した診療所への手当の支給と、2に記載している接種を集中して行った医療機関への協力金の支給を、それぞれ11月末まで延長します。

また、3は新規の取組となりますが、職域接種への支援として、中小企業が共同で職域接種を行う場合や大学が地域貢献を行う場合に、1回当たり1千円を上限とする支援金を支給します。

加えて、4のとおり、県営接種センターの開設期間を11月末まで延長します。今週末の日曜日である7月4日から、武道スポーツセンターで、幼稚園や保育所、こども園、障がい児・者施設等の職員への接種を開始しますが、センターの設置期間を延長し、国からのワクチン供給量を見ながら、18歳以上の県民全員の接種に向けた体制拡充を進めていきたいと考えています。

こうした取組により、11月末までに希望する全ての県民がワクチン接種を完了できるよう取り組んでいきます。

**衛藤委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

**末宗委員** 県営接種センターの件だけども、さきほど保育所関係とか障がい児施設とか、いろいろ言いよったよね。何名いるか具体的に教えてもらいたいと思ってね。

それと、問題はこれからなんだけど、ワクチンがないから、政府が申請を受け付けないう

にという話が今、出ているんだけど、ワクチンの供給が早急に隅々まで行かないということは、恐らく明白なんだろうけど、この前の委員会で、ちらっと厚生労働省から来ている人とか、いろいろ役所の人とかが大分県に来るたびにワクチン入手の努力をしてほしいと話したんだけど、大分県はたまたま副知事が厚生労働省から来ちよっから、大体何遍ぐらい行って努力しよんのやろうかちゅうのを、部長と副知事が綿密に作戦を練って作戦を立てているかどうかも含め、説明をお願いします。

**若松感染症対策課参事** 県営接種センターの対象者について説明します。

幼稚園、保育所、こども園、放課後児童クラブの方々に希望を取りました。実際は各地域の市町村で接種される方もいて、県営に来られる方は約5千人ということで聞いています。

あと、障がい児、障がい者の施設の従業員ですが、対象として8千人ほどいます。こちらは県営センターで接種を希望されるかを、これから確認しながら進めていきます。

**山田福祉保健部長** 今、末宗委員から黒田副知事が厚生労働省から来ていただいているということで、黒田副知事には本当にいろんなパイプを使って情報収集に大変御貢献いただいております。通常のルートでは入らない情報もいただいています。

ただ、問題のワクチンの確保については、さすがの黒田副知事ルートでもなかなか見通しが立っていない状況で、モデルナの5千回分をどうやって最大限に有効活用するか、既に申請済みの分は過剰に申請していないか精査し、余った分を他の申請者に回すということで、今、相当大変な作業、調査をしているようで、取りあえずそれを待つしかないようです。

**末宗委員** 副知事の件はよく分かりました。副知事はこういうときに頑張ってもらわんとね。

それから、さきほど5千人と8千人と言ったんやけど、大体1日何人打って、いつ頃ワクチンが入れば終了する、それからが一般になるんだろうから、そこあたりの見通しを。僕も選挙区に戻ったら、宇佐市が遅かったら県の方に行

けち言わなきゃいけない、深刻なんや。情報が欲しいから、教えて。

**若松感染症対策課参事** 県営接種センターのうち、武道スポーツセンターについては、7月、8月の土曜日、日曜日に限定していて、そういう意味で、平日に接種できない方を対象に、当初、保育園の先生から始めており、今のところ、一般の方に希望を取って武道スポーツセンターで接種する計画はありません。対象者をあらかじめ指定しながら進めていきます。

**工藤審議監** 若干、補足します。

今、若松参事が申したように、合わせて1万数千人います。毎日千数百人ぐらい打てる体制を確保しており、7月、8月の土日を使い1万数千人を打ち上げるということで、今、こちらはモデルナのワクチンが確保できているので、そこはたんと進めていきたいと思えます。

委員が先だってから言われている希望する方にといいところは、正に今回補正予算をお願いしている県営センターの開設期間を延長する分を使い、場所はまだ公にできませんが、今、準備しているところがあり、そこを開設した暁には、正に県内全域、接種券を持っている方は誰でもどうぞという形で準備していきたいと思っています。あとはワクチンがいつ来るかのめどが立っていないのが実情で、これを何とか確保し、モデルナになるか、何になるか分かりませんが、とにかく確保でき次第開設し、県民も希望する人がみんな打てる体制を目指すという趣旨の予算です。

**末宗委員** ワクチンの問題があることは分かってるんだけど、何で緊急時に土日に限るとか、そういうことを考えるんかな。千何百人も打てるのに。それは毎日打てば、できるわけよね。

だから、保育所ちゅうんか、そういうのに限るから土日がいいとかいう話をちらっと言うたんじゃけど、そこらあたり、月曜から金曜日までは、一般の者でどうしても打ちたい人が県外まで行って打つわけよ。それを大分県で打たす、それが大分県の行政じゃないかと思うんだけどね。そこあたりの融通性と言うか、機動性を今、正に発揮してもらいたいんよ。今、求められて

いるのはそこじゃないかと思ってるもんじゃき。接種会場を土日だけ使って、恐らく月曜日から金曜日まで場所も使われんのだろうけど、そのときの場所があるのに、月曜日から金曜日まで使う方針じゃないというのが、どうしてもふに落ちんのよ。そこあたりをよろしく願いしたいが、どうしていくか教えてくりい。

**工藤審議監** 土日に限定している趣旨は、武道スポーツセンターが一番場所的にしっかり取れるのでということ画策しました。今、委員が言われた、月曜日から金曜日はどうしているんだということですが、武道スポーツセンターの各種利用が今全部入っているところをこじ開けてというところが実情で、月曜日から金曜日は全部設営をそのままほっておくわけじゃなくて、一回一回、金曜日の夜に設営し、土日に接種し、日曜日の夜に一旦設営を解き、そして、一般利用……

**末宗委員** 俺が聞きたいんは、月曜日から金曜日までほかのをやめさせて接種すればいいやねえかっち言いよるわけや。

**工藤審議監** ワクチンを確保でき次第、月曜日から金曜日を全部使ってやるということです。県営センターの次の分については、月曜日から金曜日全部通して土日もあるという体制で考えているので、もうしばらくお待ちいただければと思います。（「やるの、結局」と言う者あり）やります。

この予算の分で今、考えているのは、平日も通してやるということです。

**御手洗委員** 接種の取組姿勢について、市町村によって温度差があるのではないかということ、保育所、幼稚園、そういう方向でいっていることは、非常にありがたいと思いますが、高齢者施設の中で、もう済んだような話で全然出てこないですが、今、済んでいるのは、特別養護老人ホームの対象者と職員だけで、デイサービスとかの方々は一般と同じところで今、進んでいるので、もう月が変わるから、保育所、保育園と同じレベルで取り組むというのはどうなんですか。

**若松感染症対策課参事** 市町村の温度差につい

てです。接種にあたり、スピード感、対象者の施設で、委員がおっしゃるとおり、差が出ているのは確かだと思います。ただし、デイサービスの部分は高齢者のくくりで、7月末までに2回接種するというので、市町村も足並みをそろえて動いており、1回目が7月10日ぐらいまでに終わるよう、今、進めています。

**御手洗委員** 施設職員は、さきほど言ったようなことで、漏れていくんですね。だから、施設職員という解釈をしていただかないと、事務職だったり、調理だったり、そういう方々も対象になるという解釈でいいですか。

**若松感染症対策課参事** 高齢者が1回目を終わると、次のステージが基礎疾患、そして、今、言われた施設従事者のステージに入り、その中では施設の従事者は幅広く捉えていただいて結構だと思います。

**衛藤委員長** 委員の皆さん、時間はないですが、やはり委員会なので、必要だと思われることはきちんと御質疑いただいて構いません。そこは気にせずをお願いします。

**馬場委員** 一つだけ。11月末までに希望する全ての人をとということと思いますが、12歳から17歳の子どもの部分について、ファイザー製でないと無理ということで、ワクチンの供給はかなり厳しい状況で、今からそれぞれの市町村で実施するということではしょうが、その辺の計画は、今の段階ではどういう状況か、出せるのか、お尋ねします。

**若松感染症対策課参事** 子どもたちへの接種については、文部科学省も注意を払っており、考え方を通知しています。その中では学校での集団接種ではなく、かかりつけ医など各病院で丁寧に聞いていただき、そこに保護者も来ていただいて、話を進めながら接種していく流れになっています。

市町村から12歳以上の子どもに接種券が届いたら、家庭で判断していただき、先生に聞きながら進めていくということなので、例えば、中学生をいつまでにするとか、そういう接種の方向性ではないと、今のところ考えています。

**馬場委員** ということは、夏休みではなく、夏

休みより後になるということですか。

**若松感染症対策課参事** 今、夏休みまでに学校の先生たちという優先順位で動いているので、やはり8月以降になるかと思えます。

**今吉副委員長** 県営の接種会場ですが、今、保育士などは5千人ほどで、ワクチンが来ているので、土日ですと。そういうのは接種券がなくても優先的にやるということでもいいですか。

**若松感染症対策課参事** 職域接種においても、接種券がなくてもやります。今回、保育園に対象者のリストをしっかりとらっているので、その部分は接種券が届いていなくても、今週4日から始めたいと思っています。

**今吉副委員長** 末宗委員がいろいろ言った中で、やはり実際はワクチンがまだ来ていないから平日はできないということでしょう、正確に言えば。ではないですか、違いますか。

**工藤審議監** 武道スポーツセンターの分は、かなり前から準備をしていたので、ワクチン確保はできている前提です。来ていないから少しずつ土日にやるということではなく、さきほど申したように、月曜日から金曜日を通してやるということも一案ありましたが、対象者が来られるのかということと、会場の問題で、今回は土日で取りあえずスタートし、武道スポーツセンターを回していきたいと思えます。

**今吉副委員長** 来ているけど、それは優先的にやる人の人数分は来ているということでしょう。

**工藤審議監** そう考えていただいて結構です。

**今吉副委員長** 優先分以外で誰でもという状況は、ワクチンがいつ来るかまだ分からないからなかなか動けないということでもいいですね。

**工藤審議監** はい、そうです。今回出している予算は、ワクチンが来次第やるということ表明しています。

**衛藤委員長** すみません、私からも。改めて定義を確認したい。

希望する人の想定割合は、今、県民の何割でしょうか。多分、7、8割ぐらいだと思いますが、そこは正確にどれぐらいで想定しているか。

あと、先日の常任委員会でお願した市町村別の接種割合の公表です。あの場で私議員個人

としての要望としてお願いしましたが、基本的には議会からの情報請求権と捉えていただきたいと思っており、必要だったら、この場で情報請求を要求するかの決を取ってもいいですが、現状の検討状況を教えてください。

**若松感染症対策課参事** 全体のうち、希望する人の割合は、特に県として80%を目標にするとかは決めていません。皆さん、9割でも、9割5分でも接種できる体制を市町村とともに取り、11月末までに希望される方が全員できればと思っています。

もう1点の市町村別の接種率の公表ですが、非常に前向きに検討しており、議員の皆さまへの公表ということで、前回、話にあったWow Talkですか、そういったものの活用等も考えています。

**衛藤委員長** ありがとうございます。すみません、希望する人については目標ではなく、大体何割ぐらいが希望しそうなのか、想定の部分、多分そこでワクチンの確保量とかあると思いますが、国は確か7、8割ぐらいを目標にしたと、その辺は今、具体的にあたりしますか。もしなければいいですが、具体的な想定数を持っていたら。

**若松感染症対策課参事** 特に想定数はありません。

**御手洗委員** いろんな情報の中で、ワクチンがなくて接種の受付をしないということが言われています。それを分かりやすく情報発信しないと、ワクチンがないのではないかと。何がないのか。私が聞いたのは、職域接種をするワクチンが今ないということを聞いていますが、通常の手続きを取って接種するワクチンには支障はないということよろしいですね。

**若松感染症対策課参事** 特に今現在、高齢者分も潤沢に来ており、ワクチンは確保できています。

おっしゃるとおり、県民の皆さまに周知等したいと考えています。

**今吉副委員長** たびたび申し訳ありません。県営で接種するワクチンはモデルナでするわけで、ファイザーではないでしょう。国では今、モデ

ルナについて混乱していますが、それがいつ来るかという予定はなかなか難しいということではないかと思えます。

**工藤審議監** モデルナの先日、窓口を閉ざされた分は、今後、来る分を止めたというだけで、もう既に来ている分があり、職域接種で大企業——ANAとかJALとかは確保できてどんどん進めています。今週から始まる武道スポーツセンター分も、大企業と同じで、ないわけではなく、確保できたので始めるということで御理解いただきたいと思えます。

**今吉副委員長** 確保できたのは、今、言った優先的な保育所とかの分ということでしょう。ほかの分はまだ来ていないから、県民誰でもという体制は取れないということでしょう。

**末宗委員** 馬場委員の質問で、夏休みに打たんだという話をさきほどしたんだけど、子どもでかかりつけ医という話が出たもんだから、子どもにかかりつけ医って、本当にいるんだろうかと。俺もねえ、かかりつけ医があるんかねえんか分からんのよ。まして子どもでかかりつけ医なんか数えるほどしかおらんのじゃねえかと思うてね。ちょっとそこの答弁の仕方は違うんじゃないかと思うんじゃないかと思うんじやけど。どうかね。

**藤内理事兼審議監** 12歳から17歳ということになると、大体15歳までは小児科の守備範囲なので、多分、中学生ぐらいまではぎりぎりかかりつけ、熱が出たりしたときに受診する小児科、小児科内科かもしれませんが、大体決めていると考えています。少なくとも、親御さんが連れていこうかと思ったときに、ここにしようというのは大体は持っていると思えます。

ただ、高校生になると、委員が御指摘のように、なかなかかかりつけは持っていないだろうと思うので、そこはまた情報発信をしっかりとする必要がありますかと思えます。

**末宗委員** もう聞きたくないぐらいじやけど、15歳まで親が言うたっちゅうて、医者が認めるわけじゃないんじやろ、子どものかかりつけ医って。親が言うたっちゅうて、ほんならかかりつけ医だっちゅうて医者が無条件で認めるわけじ

ゃないき、そこあたりの定義が少し違うんじゃないかと思うんよ。

**衛藤委員長** 質問の内容はどういうことですか。

**末宗委員** 質問の内容は、15歳までは小児科で接種するちゅう意味合いを言うたんだけど、かかりつけ医と小児科ちゅうのが結び付かない。親が小児科がよかろうと言うだけで、かかりつけ医ちゅうのは子どもがかかっちゃなかなかかかりつけ医にならないやろう、定義からして。かかりつけ医の定義はそんなもんじゃないかね。

**山田福祉保健部長** 子どもについては、集団接種は適当でないということを文部科学省が先日表明しました。それは同調圧力がかかって、みんな受けないといけないと子どもが思うとうと、受けない場合はいじめにつながったりする。そこを心配し、当面は個別の医療機関、かかりつけ医がない方も医療機関で接種してください、そういう方針でいきましょうと文部科学省が示したので、本県もそれに倣い、集団接種会場でなく、個別の医療機関で接種してくださいと方針を立てたということです。

**衛藤委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないようですので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

予定していた案件は以上ですが、このほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 私から1点。先日の委員会での報告のとき、今の小康状態での病床数のコントロールの話があり、前回の第4波の反省を踏まえ、127床から大体倍、250床ぐらいをめどに確保したいという話がありましたが、この250床について、特に民間の医療機関との情報共

有が現状どうなっているか。これはやはり、きちんと医療機関と同意の上でやらないといけないので。

次に、今の入院待機者の状況はどうなっているのでしょうか。コロナ病棟として割り振っているため、入院の待機者が出てきていないかという問題と、あとは医療機関に聞くと、コロナで病床が圧迫され、手術をあえてやらないようにしている。この辺の数字的な、定量的な把握は現状どうなっているか、2点教えてください。

**藤内理事兼審議監** まず、即応病床の確保に向け、先日、感染症対策連絡会議専門部会で、コロナの診療を行っている専門家の先生方に第5波において、どれくらいの即応病床が必要かという方針について議論いただきました。それを受け、それぞれの医療圏ごとに、実際にコロナの診療に協力いただいている民間の医療機関も含め、集まっていただき、具体的にどれくらい確保していただくか、協議を進めることになるので、そこで方針だったり、それぞれの医療機関の状況についても、情報共有を進めながら確保したいと考えています。

それから、二つ目の質問ですが、入院待機、確かに第4波ピーク時には100人を超える入院待機者が出ましたが、これは正確に言うと、入院及び宿泊療養を待っている方で、実際は大部分が宿泊療養を待っている方で、入院待機—入院を待っている方はそのうちの数名という状況でした。多いときは1日に70人、80人、90人と感染者が出て、宿泊療養施設も当時は二つしかなく、受入可能数は二つ合わせても、1日40人ほどだったので、それを上回る宿泊療養者が数日続き、宿泊療養の待機者が増えたという状況です。

第5波に向けては、宿泊施設も早めに確保し、宿泊療養の機能を分化させたりということで、待機者が出ない工夫はしっかりしたいと考えています。

実際にオペとか、検査とかをコロナの診療のために先送りしたとか控えたという数字は把握していません。

**衛藤委員長** ありがとうございます。専門部会

で議論いただいているということですが、新型コロナ最上位の協議会である感染症対策協議会はなかなか開かれないので、本当はこういうところで幅広く合意形成をつくるのが、病床数コントロールにおいては大事だと思います。きちんと幅広く合意形成をする場を、また引き続き念頭に置いて進めていただければ幸いです。

それでは、これをもって、本日の委員会を終わります。